

- 購買の基本的な考え方
- 購買に関する法令遵守
- 仕入先様のための相談窓口
- CSR調達の推進

## [仕入先様への責任と行動]

ムラタが購買において法令を遵守するのは当然のこと。

仕入先様にも法令遵守と社会・環境への配慮を要請し共存共栄を目指します。



## 公平・公正かつ 誠実な購買を推進しています。

株式会社富山村田製作所  
管理部

杉本 梨江

フェアな取引のための教育活動を通して、  
仕入先様との信頼関係を築く。

公平で公正な購買を実現するためには、法令遵守が欠かせません。特に重要なのは下請法<sup>※</sup>の規定です。でも、法律の文章というのはそもそも分かりにくく、大事だとは思っていても、積極的に読んで理解しようとする人は少ないのではないのでしょうか。その結果、認識不足により、悪気はなくても違法行為になってしまう、ということも起こりかねません。そこで必要になるのが、従業員教育です。また、仕入先様にも私たちと認識を共有していただくために、情報提供が欠かせません。昨年9月に、本社資材部による業務診断が行われ、仕入先様からの見積書に記載いただく項目など、いくつかの問題点がピックアップされました。それをもとに購買ルールの見直しを行い、さらに教育活動を推進しているところです。購買業務そのものはムラタ共通の「購買システム」によって管理されていますから、システム上で業務が遂行されている限りは法令違反を未然に防ぐこと

ができます。けれども、それに頼り切ることなく私たち自身の意識を高めていくことも重要だと思っています。法律の文章は分かりにくくても、具体的な事例があれば理解は深まります。そこで、Q&A資料集を用意するなど、教育活動に工夫を凝らしています。でも、実は私自身も分からないことがたくさん。要求元や仕入先様から問い合わせをいただいて、それにお答えするために調べて勉強する毎日です。そのおかげで、日々成長していくことができると実感しています。このような活動を通じて、仕入先様とムラタとのあいだに、より強固な信頼関係を築いていくこと。それが、私の大きな目標です。

※下請法

「下請代金支払遅延等防止法」の略称。

親事業者（発注者）が有利な立場を利用して、下請事業者の正当な利益を阻害することを防止する法律。